

平成24年度第7回経営協議会 議事要旨

日時 平成25年3月18日（月）14時00分～15時40分
場所 事務棟第二会議室
出席者 山本学長，和田理事，大矢理事，奥田副学長，江口委員，
鎌田委員，齋田委員，齊藤委員，榊原委員，舟本委員
陪席者 海老名理事，石橋監事，末永監事
欠席者 なし

議事に先立ち，山本学長から，報告事項「本学の長期財政シミュレーションと文部科学省予算の状況について」を追加する旨，説明があった。

続いて，前回（2月18日）開催の平成24年度第6回経営協議会の議事要旨の確認が行われた。

なお，山本学長から，会議の進行上，報告事項の1，2及び追加報告事項の報告を行ってから，審議事項の審議を行いたい旨，説明があった。

報告事項

1. 平成24年度補正予算における復興関連事業の採択について

和田理事（財務委員会委員長）から，本件については，平成24年8月22日付けで文部科学省から照会があり，関連する整備について要求した事業が，平成25年1月30日付けで，内示があり，政府補正予算が2月25日に成立し，執行可能となった旨，報告があった。

詳細については，報告資料1に基づき，施設課長から報告が行われた。

2. 平成24年度教育研究力基盤強化経費の採択について

和田理事（財務委員会委員長）から，本件については，文部科学省への概算要求と併せて施設整備事業の要求を行っていた「学生の主体的な学びの確立に向けたアクティブラーニング教育環境の整備」事業について，今回3月7日付けで交付決定があり，本事業は平成25年度運営費交付金のプロジェクト経費で措置された「実学を活用した教育方法の改善」事業に併せて措置されたものであるため，今後，整備する施設を活用して，当該プロジェクトを実施し，本学の教育改革を推進することにしたい旨，報告があった。

詳細については，報告資料2に基づき，財務課長から報告が行われた。

3. 本学の長期財政シミュレーションと文部科学省予算の状況について

山本学長から，現在，文部科学省から求められるミッションの再定義に備え，教育研究評議会のもとに評議会構成員によるワークショップを開催して，本学の現状と強み，特色等について議論しているところであるが，ワークショップの際に，本学の今後の長期財政シミュレーションや文部科学省予算の全体について説明を求められたため，財務課にて資料を作成の上，説明し，討論を行った旨，報告があった。

資料の内容については，報告資料3に基づき，財務課長から説明が行われた。

説明後，山本学長から，本学の将来的な財政状況の厳しさと，概算要求における予算配分の視点が大幅に変化したことから，予算獲得のための将来像を描きたいと考えており，平成26年度以降の概算要求に際し，今般，学長の下に組織再編ワーキンググループを置くこととした旨，併せて報告があった。

審 議 事 項

1. 平成25年度小樽商科大学予算（案）について

山本学長から、1月30日に承認された「平成25年度予算編成方針」に基づき、「平成25年度小樽商科大学予算（案）」を編成したので、審議願いたい旨、提案があった。

なお、本件については、3月12日の財務委員会において了承済みである旨、補足説明があった。

詳細については、審議資料1に基づき、財務課長から説明が行われた。

続いて、審議が行われ、原案どおり承認された。

承認後、山本学長から、本件については、本日開催の役員会に附議する旨、説明があった。

2. 本学の予算繰越制度について

和田理事（財務委員会委員長）から、本学の予算繰越制度について、提案があった。

【和田理事（財務委員会委員長）提案要旨】

・現在、本学には学内予算に関する繰越制度があるが、繰越の執行には文部科学省からの繰越承認が必要となっており、昨年度は文部科学省からの繰越承認が3月に行われるなど、繰越承認時期が遅れており、配分しても実質的に執行できないことから、繰越制度自体が形骸化している。

・この状況は、今後変わらないことが想定されるため、学内予算の繰越方法について、財務委員会にて、資料のとおり原案を決定した。

・なお、本件については、2月13日開催の財務委員会にて承認済みであり、教員の研究費に係る繰越については、「教員研究費配分の基本方針」の改正を必要とするため、2月20日開催の教育研究評議会において承認済みである。

詳細については、審議資料2に基づき、財務課長から説明が行われた。

続いて、審議が行われ、原案どおり承認された。

承認後、山本学長から、本件については、本日開催の役員会に附議する旨、説明があった。

3. 国立大学法人小樽商科大学平成25年度年度計画（案）について

山本学長から、国立大学法人小樽商科大学平成25年度年度計画（案）について、審議の上、承認願いたい旨、提案があった。

続いて、奥田副学長（目標計画委員会委員長）から、国立大学法人小樽商科大学平成25年度年度計画（案）について、審議資料3に基づき、説明があった。

なお、当該年度計画のうち、「予算、収支計画及び資金計画」及び「短期借入金の限度額」については、財務課長から、審議資料3に基づき、説明が行われた。

続いて、審議が行われ、原案どおり承認された。

承認後、山本学長より、年度計画案のうち経営に関するものについて、承認されたが、経営に関するもの以外の年度計画（案）については、3月21日（木）開催の教育研究評議会に、また、年度計画（案）全体については、同日開催の学部・大学院合同教授会及び役員会に附議されることになり、それらの審議において、文言の整理等、一部修正がある可能性はあるが、些少な修正については、一任願いたい旨、提案があり、承認された。

なお、本件に関連して、意見交換等が行われた。

【意見交換等の主な内容】

- 例年の年度計画と比べて大きな変更点があれば、示して欲しい。
- 実学を活用した教育方法の改善に関する計画については、新規の事項になっている。

4. 就業規則関連規程等の一部改正（案）について

山本学長から、就業規則関連規程等の一部改正（案）について、提案があった。

【山本学長提案要旨】

- ・今回の就業規則等の改正は「再雇用の基準」と「嘱託職員の勤務1時間当たりの単価」の2点に係る改正になる。
- ・再雇用の基準の改正については、平成24年8月29日に「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」の一部改正、及び同年11月29日に「高年齢者雇用確保措置の実施及び運用に関する指針」が規定されたことを受けて、本学の再雇用に係る基準を見直すものであり、具体的には、現在労使協定により定められている再雇用の基準について、改正後は労使協定を締結せず、解雇事由に該当しない限りは、希望者全員を再雇用する旨、就業規則等を改正するものである。
- ・嘱託職員の勤務1時間当たりの単価については、現在の規程による計算方法がフルタイム嘱託職員のみを想定おり、短時間勤務嘱託職員が想定されていないため、実態に即して改正を行うものである。

詳細については、審議資料4に基づき、総務課長から説明が行われた。

続いて、審議が行われ、原案どおり承認された。

承認後、山本学長から、本件については、本日開催の役員会に附議する旨、説明があった。

5. 職員給与規程の一部改正（案）について

山本学長から、職員給与規程の一部改正（案）について、提案があった。

【山本学長提案要旨】

- ・国家公務員の給与については、平成24年2月29日に成立した「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律（平成24年法律第2号）」を受けて、平成25年2月15日に人事院規則9-133等が制定されている。
- ・本学は、国立大学法人であるため、国家公務員の給与法の改定の直接の影響を受けるものではないが、今までの教職員に対する就業規則説明会等においては、国立大学法人法で「役職員の給与については、社会一般の情勢に適合したものとなるように定めなければならない」と規定されていることから、本学における給与の支給基準については国家公務員に準拠する旨、説明してきた経緯がある。
- ・そのため、これらを踏まえ、本学の職員給与規程の一部改正を行うものであるが、本学の役員に対する報酬及び職員の給与の支給基準については、経営協議会における審議事項とされているため、改正内容について、審議願うものである。

詳細については、審議資料5に基づき、総務課長から説明が行われた。

続いて、審議が行われ、原案どおり承認された。

承認後、山本学長から、本件については、本日開催の役員会に附議する旨、説明があった。

報 告 事 項

4. 平成25年度国立大学法人総合損害保険の加入について

山本学長から、当該保険については、大学で発生する事故・災害等によって生ずる損害や賠償に備えるため、平成16年度の法人化を契機に加入しているものであり、平成25年度の保険の加入に当たっては、想定される危機事象及び対応する保険の種類及び保険料等を勘案のうえ、2月28日（木）に開催されたリスクマネジメント委員会に付議し、了承されたものである旨、報告があった。

平成25年度の加入保険の内容については、報告資料3に基づき、財務課長から報告が行われた。

5. 小樽商科大学シニアアカデミー2013の開催について

山本学長から、小樽商科大学シニアアカデミーについては、シニア世代を対象とした講義と講義に関連するフィールドワークを組み合わせた体験型生涯学習プログラムであり、過去には、2009年、2010年、2013年に計3回開催しているが、受講生からは、毎回、好評を得ているところであり、小樽市との包括連携協定に基づく連携事業として、来年度も継続して実施するものである旨、報告があった。

小樽商科大学シニアアカデミー2013の内容等については、報告資料4に基づき、総務課長から報告が行われた。

6. 平成25年度上半期（4月～9月）役員会・経営協議会の開催日程について

山本学長から、平成25年度上半期（4月～9月）役員会・経営協議会の開催日程について、報告資料5に基づき、報告が行われた。

また、緊急時には、本スケジュールとは別に、会議を招集する場合もありうる旨、補足説明があった。

7. 平成25年度経営系専門職大学院認証評価点検・評価報告書について

奥田副学長（大学評価委員会委員長）から、平成25年度経営系専門職大学院認証評価点検・評価報告書について、報告資料6に基づき、報告が行われた。

なお、本報告書については3月12日開催のアントレプレナーシップ専攻会議及び3月14日開催の大学評価委員会の議を得ており、3月21日開催の学部・大学院合同教授会及び教育研究評議会の議を得た後に、認証評価機関である大学基準協会へ4月1日までに提出することになる旨、補足説明があった。

8. 平成24年度国立大学改革強化推進補助金の実施にかかる中期目標・中期計画の変更手続きについて

山本学長から、平成24年度国立大学改革強化推進補助金の実施にかかる中期目標・中期計画の変更手続きについて、報告資料7に基づき、報告が行われた。

【山本学長報告要旨】

・本件については、国立大学改革強化推進補助金の実施にかかる中期計画の変更について報告するものである。

・本件に係る経緯についてであるが、国立大学改革強化推進補助金（138億円）については、本学では単独での予算申請は行わないが、北海道大学を事業代表者として、道内の国立大学7大学が参加する形で「教養教育の連携実施」、「学部・大学院入学前留学生教育の充実」、「事務の共同処理」の3事業を検討してきた。

・このたび、文部科学省から北大に補助事業の内示があり、あらためて各大学に参画の打診があったが、この内示では補助金措置額を段階的に縮小していき、補助金措置額の50%以上を各大学自己負担とする旨の補足説明があった。

- ・このことを踏まえ、本学でこれらの事業への参画についてあらためて検討した結果、財政的に後年度負担が生じない「学部・大学院入学前留学生教育の充実」について予算計画上参画することとした。
- ・なお、「教養教育の連携実施」、「事務の共同処理」については別途連携の協議に参加することとしているが、具体の連携方法については、25年度から各事業ごとに連絡調整委員会等が設置され、そこで協議が開始されることになる。
- ・国立大学改革強化推進補助金の実施にあたっては、参画する大学の中期計画の変更を課すこととなっており、文部科学省からの要請にしたがい中期計画の変更手続きを行うことを報告するものである。
- ・変更内容については、報告資料7にあるとおり文言を追加するが、文部科学省からは、文部科学省と財務省との協議の結果、文言の修正が生じることもある旨説明を受けていることを申し添える。

9. 国立大学のミッションの再定義について

山本学長から、国立大学のミッションの再定義について、報告資料8に基づき、報告があった。

【山本学長報告要旨】

- ・「国立大学のミッションの再定義」については、前々回（12月17日開催）の本会議において、その背景や再定義までのプロセス、それまでの取組状況や今後の進め方について、前回（2月18日開催）の本会議において、その後の動きや学内における取組状況について、報告しているところであり、本件については、教育研究に関する重要事項を審議する機関である教育研究評議会において議論を進めているところである。
- ・本日は、2月20日及び3月6日の2回にわたって開催した教育研究評議会構成員によるワークショップ出だされた意見及び共有した情報について、報告するものである。
- ・第1回目のワークショップでは、「本学の強み・特色・社会的役割」について自由討議を行ったが、そこで出された意見は報告資料8のとおりである。
- ・2回目のワークショップでは、まずは、学内意見募集で提出された財務シミュレーションや事務局が準備したエビデンスについて情報共有を行ったが、特に財務シミュレーションについては、このミッション再定義が財務省と文部科学省の協議が背景にあり、本学を取り巻く外部環境・リスクを認識する上で重要な情報になっている。
- ・これらのエビデンスを材料に「本学は今後どのような環境に置かれるのか」について理解した上で、「本学は今後どのような体制でどのような戦略をとるべきか」について議論した内容は報告資料8のとおりである。
- ・本件については、教育研究評議会を中心として、これからの本学の教育・研究がどうあるべきか、ミッション再定義における文部科学省との意見交換も見据えながら議論を継続していくこととしているが、経営協議会においてもこのミッション再定義について意見を聴取することにしたい。

10. 最近のトピックスについて

山本学長から、本学の最近の動向について、報告資料9に基づき、道内社長の出身大学の状況や本学の2次試験の状況等について、報告があった。

11. その他

(1) 委員からの質問について

委員から質問があり、質疑応答が行われた。

【質疑応答の主な内容】

●本学において、科研費の執行方法について、何らかの指摘を受けたことはあるのか。

○科研費については、本学では全て機関経理としており、いわゆる預け金が発生する余地はない。物品の検収については、財務課職員が検収を行っているところであり、旅費については、航空券の半券の提出を義務づける等、厳密に管理しているところである。

(2) 次回の会議について

山本学長から、次回の経営協議会については、5月27日（月）14時から開催する予定である旨、発言があった。

以 上